

第33回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金 活動の手引き

2011年版

SOS!
栄養不良に苦しむ小さな命を守ろう!

©UNICEF/NYHQ2006-0562/Shehzad Noorani

HandinHand



ボーイスカウト船橋第9団(千葉県) ©日本ユニセフ協会

unite for
children

unicef 

公益財団法人

日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会) ホームページ: <http://www.unicef.or.jp/>

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス TEL:03-5789-2012 FAX:03-5789-2032



ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金とは？

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金の始まりは、1979年の国際児童年にさかのぼります。この年は、日本国内で開発途上国の子どもたちへの関心が高まり、ユニセフ支援の輪が大きく広がりました。世界の子どもたちへの共感を高め、協力を推進していきたいという願いで始まったのが、全国一斉の『ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金』です。

“ハンド・イン・ハンド”とは、世界の子どもたちのしあわせと明るい未来を実現させるため、文字通り”手に手をとって”一人ひとりがボランティアとして参加するユニセフ募金活動

です。これまでに述べ60万人以上のボランティアの方々に学校や職場、家庭、そして街頭でこの活動に参加していただき、昨年度は1,517もの団体・個人から合計53,553,762円のユニセフ募金が寄せられました。

今年も、多くの皆様にユニセフの活動にご賛同いただき、ハンド・イン・ハンドに参加していただけることに感謝いたします。

ボランティアの皆様が安全で、楽しい活動を行えますよう、この「活動の手引き」がお役に立てれば幸いです。

今年の
テーマは？

SOS! 栄養不良に苦しむ小さな命を守ろう!

世界では5歳の誕生日を迎えることなく亡くなる子どもが年間760万人もいます。この死亡原因の1/3以上に栄養不良が深く関係しています。栄養不良は、食糧不足によって飢餓の状態に陥るケースから、抵抗力が奪われて感染症などのために命を失ったり、発達障害を起こすことまで、その影響範囲は広いものです。栄養不良は短期的にも長期的にも子どもの生命と未来を脅かす直接的な原因となります。

ユニセフではこれら栄養不良に対する対策として緊急時には、直ちに栄養が摂れるようにする「栄養補助食」を配布、長期的対策としては「発育観察」や「母乳育児の推進」、「微量栄養素」の配布などの支援活動を実施しています。



©UNICEF_NYHQ2011-0709_Olivier Asselin

ハンド・イン・ハンド募金はこんな支援に使われます

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金キャンペーンにお寄せいただいた募金は、子どもたちがみな十分なケアを受け、守られ、より良い人生のスタートを切ることができるようユニセフが実施している予防接種の普及、栄養改善、安全な水や衛生的な環境の確保などの事業を支える資金となります。

皆さんの募金で、次のような支援が可能に▶▶

- ◆100円あれば……免疫力を高め、感染症にかかりにくくするビタミンAカプセル **100錠**
- ◆1,000円あれば…すぐに食べられるペースト状の栄養補助食 **31袋**
- ◆3,000円あれば…予防接種をすることで、命を救うことのできるはしかワクチン **140回分**

*輸送や配布のためのコストは含まれていません

ユニセフと 日本ユニセフ協会 について

ユニセフは1946年、第2次世界大戦で被災した子どもたちを救援するために設立されました。1949年から64年まで、日本の子どもも学校給食の脱脂粉乳などユニセフからの援助を受けました。現在ユニセフは世界の150以上の国と地域で、子どもの命と権利を守るために活動しています。ユニセフの活動資金の3分の1は、民間からの募金によって支えられており、(公財)日本ユニセフ協会は、ユニセフ国内委員会として、日本国内のユニセフ募金の窓口を担っています。

**11月と12月は、
ユニセフ ハンド・イン・ハンド月間です**

11月と12月が「ユニセフハンド・イン・ハンド月間」です。
11月か12月の都合の良い日に実施してください。また、活動は1日だけでなく、11月か12月中であれば、何日間行っても構いません。

**12月23日(祝) は、
全国一斉行動日です**

特に12月23日(祝)を全国一斉行動日とし、(公財)日本ユニセフ協会とその協定地域組織の多くは、この日にイベントなどを行っています。



準備の進め方と活動の流れ

① 登 録

(公財)日本ユニセフ協会への参加申込書完了【申込締切:12月9日(金)】

② 資 材 到 着

現在ご覧になっている「活動の手引き」、募金箱、ポスター、シール、専用振込用紙等のお届け完了

③ 準 備

活動場所によって事前申請が必要となることがあります。(p3参照)
アピールするためのポスターや横断幕、のぼりやチラシなどを自分たちで作ってきましょう。

④ 実 施

効果的な募金の呼びかけ方法や活動事例がp4～p5に紹介してあります。参考にしてみてください。

戸別訪問による募金活動は決してしないでください。

募金活動は、市民に良い印象を与えることで成果が高まります。ユニセフの良いイメージを大切にしましょう。

⑤ 送 金 と 報 告

集まった募金を**12月31日まで**に、ハンド・イン・ハンドの専用振込用紙を使い、郵便局で送金手続きしてください。専用振込用紙を紛失した場合は、郵便局にある払込取扱票で送金できます。

□ 座 番 号：00190-5-31000

加 入 者 名：公益財団法人日本ユニセフ協会

払込人住所氏名：団体でご参加の場合、登録された団体名と担当者名をご記入ください。

通 信 欄：「ハンド・イン・ハンド」とご記入ください。

* 窓口振込みの場合、送金手数料は免除されます。

この「活動の手引き」の巻末についている《第33回ハンド・イン・ハンド報告書》をご記入の上、ぜひお送りください！皆様からの様々なアイディア、成功したこと、失敗したこと、ご意見、ご感想などをお聞かせください。より良いハンド・イン・ハンドにするための参考にさせていただきます。準備や活動の様子が分かる写真もお送りください。報告書フォームは、日本ユニセフ協会ホームページからダウンロードし、メールで送付することもできます。(送り先: event-dr@unicef.or.jp)

⑥ 報 告 書 到 着

日本ユニセフ協会より「第33回ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金報告書」がお手元に届きます。(2012年3月以降)



街頭で募金を行うにあたっての注意点

街頭募金活動を行う場所によっては次のような準備が必要となります。

公道

最寄の警察署に、実施日の10日前までに「道路使用許可申請書」を提出します。

使用許可の手続きは有料ですが、都道府県によって減免措置が受けられる場合がありますので各警察署にお問い合わせください。減免されない場合は、各自のご負担とさせていただきます。

なお、登録申込時に道路使用許可申請書を希望された方には、ユニセフ街頭募金に参加される旨を記載した「手数料減免願い」*を本「活動の手引き」と共に送付しておりますので、ご利用ください。

また、個人申し込みでは「道路使用許可申請書」を受け付けられない警察署もあります。



©馬場のぼる

*: 減免されない場合もあります。

駅

駅の敷地内で行う場合、その鉄道会社の許可を事前に得る必要がありますので、なるべく敷地内での募金活動は避けてご活動ください。

その他の場所

そのほか、敷地の所有者・管理者の許可を得て、職場や学校、店舗の敷地などで実施することができます。今まで参加された方の多くは、公道よりもスーパーマーケットやデパートの前など、人通りが多く、しかも、警察の許可を必要としない場所で実施されています。

また、今年もダイエーのご協力により、ハンド・イン・ハンドの期間中(12月のみ)はダイエー各店で募金活動のために店頭を使わせていただけることになりました。あなたの街にダイエーがあれば、相談してみましょう。ただし、店舗によっては都合によりご協力いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



ボランティア募集

下記の(公財)日本ユニセフ協会の協定地域組織では、ボランティアを募集しています。

- 北海道ユニセフ協会** TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758
(月、火、木、金の10:00~16:00)
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5-10-1 コープさっぽろ本部2F
- 岩手県ユニセフ協会** TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491
(月~金の10:00~16:00)
〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢220-3 いわて生協本部2F
- 宮城県ユニセフ協会** TEL.022-218-5358 FAX.022-218-5945
(月~金の10:00~17:00)
〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2 みやぎ生協ウイズ
- 福島県ユニセフ協会** TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295
(月~木の10:00~16:00)
〒960-8106 福島市宮町3-14 労金ビル4F
- 茨城県ユニセフ協会** TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842
(月~金の10:00~16:00)
〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館5F
茨城県生活協同組合連合会内
- 埼玉県ユニセフ協会** TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978
(月~金の10:00~16:30)
〒336-0018 さいたま市南区南本町2-10-10 コープラザ浦和1F
- 千葉県ユニセフ協会** TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172
(月~金の10:00~16:00)
〒264-0029 千葉市若葉区桜木北2-26-30 ちばコープ本館1F
- 神奈川県ユニセフ協会** TEL.045-473-1144 FAX.045-473-1143
(月~土の10:00~17:00)
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-6-23 金子第2ビル3F
- 奈良県ユニセフ協会** TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008
(月~木の11:00~16:00)
〒630-8214 奈良市東向北町21-1 松山ビル3F
- 大阪ユニセフ協会** TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124
(火~土の11:00~16:00)
〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル2F

- 兵庫県ユニセフ協会** TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830
(月~金の10:00~16:00)
〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
- 岡山ユニセフ協会** TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889
(月~金の11:00~15:00)
〒700-0813 岡山市北区石岡町2-1 岡山県総合福祉会館8F
- 広島県ユニセフ協会** TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855
(月、火、木、金の11:00~16:00)
〒730-0802 広島市中区本川町2-6-11 第7アウエノヤビル5F
- 香川県ユニセフ協会** TEL.087-835-6810 FAX.087-835-6810
(月~金の10:00~16:00)
〒760-0054 高松市常盤町2-8-8
コープかがわコミュニティルーム 内
- 愛媛県ユニセフ協会** TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369
(月~金の10:00~16:00)
〒790-0952 松山市朝生田町3-2-27 コープえひめ南支所2F
- 佐賀県ユニセフ協会** TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金の10:00~15:00)
〒840-0054 佐賀市水ヶ江4-2-2
- 熊本県ユニセフ協会** TEL.096-326-2154 FAX.096-356-4837
(月、水、木、金の10:00~14:00)
〒860-0807 熊本市下通1-5-14 メガネの大宝堂下通店5F
- 宮崎県ユニセフ協会** TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808
(月、水、木、金の11:00~16:00)
〒880-0014 宮崎市鶴島2-9-6 みやざきNPOハウス307号
- 京都綾部ユニセフ協会** TEL.0773-40-2322 FAX.0773-40-2322
(月~金の10:00~15:00)
〒623-0021 綾部市本町2-14 あやべハートセンター内
- 北九州ユニセフ協会** TEL.093-661-7001 FAX.093-661-7001
(火~金の10:00~15:00)
〒805-0062 北九州市八幡東区平野1-1-1
国際村交流センター3F 北九州国際交流協会内
- 久留米ユニセフ協会** TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7121
(月~金の10:00~16:00)
〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館2F

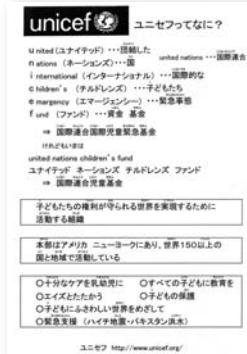
工夫がいっぱい！
ハンド・イン・ハンド

*昨年お寄せいただいた報告書からご紹介しています。

～ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金 成功のコツ～

01

世界の子どもやユニセフについて知ろう！



©日本ユニセフ協会

日本ユニセフ協会のホームページには、世界の子どもの状況や募金活動のヒントになる情報が満載！ユニセフ基本資料の請求もできます。

<http://www.unicef.or.jp/>

鳥取県生活協同組合・東部エリア(鳥取県)

「100円で出来ることやユニセフの活動など声かけ虎の巻を作成し、子どもたちと一緒に大きな声で募金の呼びかけをしました。」

ボーイスカウト前橋第3団
カプ隊・ビーバー隊(群馬県)

「(ユニセフの活動を)簡単に内容をまとめたものを活動前に子ども、保護者に配り、説明しました。」

◆500円あったら、どんな支援ができますか？

http://www.unicef.or.jp/cooperate/coop_support.html

◆世界の子どもたちが置かれた状況や受けた支援について知りたいです。

http://www.unicef.or.jp/children/children_now/child_story.html

◆子ども向けに分かりやすく書かれているページはありますか？

<http://www.unicef.or.jp/kodomo/index.html>

02

ポスターやチラシ、横断幕をつくろう！

手作りのポスターや横断幕は遠くからでも目に付きやすく、みなさんの気持ちをアピールしやすいので、とても効果的です。オリジナルポスターなどで目立ちましょう！



©日本ユニセフ協会

栄中学校生徒会本部とボランティア

「小学生の子が戻ってきて、募金をしてくれました。小さな優しさが、世界の困っている人を救えるんだなと思いました。」

03

大きな声で募金を呼びかけよう！

通行中の方へは、元気な声とわかりやすい言葉で呼びかけましょう！

「ユニセフ募金にご協力お願いします！」
「世界の子どもたちのために、ユニセフ募金にご協力を！」
などが定番です。

今年のテーマを取り入れるのも良いアイデアです。
「ソマリアでは、干ばつで食べ物が手に入りません！」
「栄養が足りない子どものためにご協力をお願いします！」
「今、支援をすればたくさんの命を救うことができます！」



©日本ユニセフ協会

名古屋中村モラロジー研究所(愛知県)

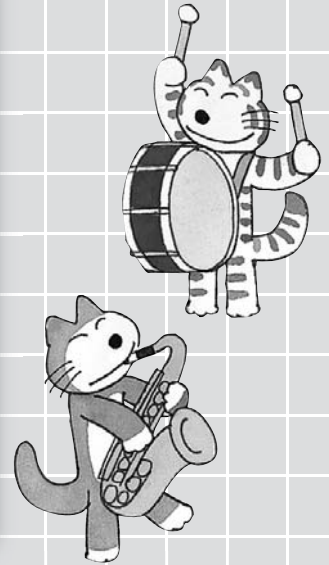
04

取材依頼や投稿で
アピール!

各マスメディアにハンド・イン・ハンドを行うことを事前に知らせ、当日に取材をしてもらえるようお願いしましょう。工夫を凝らした活動は、地元の新聞社、タウン誌、テレビ局、ラジオ局などに取り上げてもらえることもあります。活動した感想などを新聞に投稿し、みなさんの思いを伝えてみましょう。



聖ブリージット芸術学院 (兵庫県)
「事前に新聞社へアピールし、取り上げられました！」



©馬場のぼる

05

ユニークな募金のしかたを考えてみよう!



Renato Football Club (東京都)
「バビーフットボール大会を開いて参加費を全額寄付！」



生活協同組合おかやまコープ (岡山県)
「中学生サンタくんが活躍！」他にも「オリジナル募金箱での募金、グッズの販売、楽器演奏、クマさん風縄線や折紙細工のプレゼント、ふるまいコーヒーの提供などと組み合わせ、生協らしい心温まる活動となりました。」



コープあいづユニセフ平和委員会/
会津医療生協ユニセフ
ハンド・イン・ハンド有志のみなさん
「ブータンの民族衣装『ゴ』を着て活動！」



あせい歯科 (兵庫県)
歯科医院での募金活動。「いつもより患者様との会話が増えるのも、続けて行きたくなる理由の一つなのかもしれません。」



少林寺拳法連盟王寺支部 (奈良県)
「拳法の道衣を着て募金を呼びかけました。」

第33回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金報告書

参加者氏名

または団体名

団体に参加した場合のご担当者名:

ご住所 〒

TEL ()

募金額

活動日時

活動場所

参加者人数

感想・連絡事項などご自由にご記入ください。

お送りした募金ツール(募金箱、ポスター、チラシ、活動の手引きなど)に関してご意見があればご記入ください。

本「報告書」にご記入の上、(公財)日本ユニセフ協会までご送付ください。当協会のホームページから報告書をダウンロードし、E-mailで送付することもできます(event-dr@unicef.or.jp)。皆様からの活動の報告書は、これからのハンド・イン・ハンドの活動の参考にさせていただきます。皆様の様々なアイデア、成功したこと、失敗したこと、どんなことでも教えてください。**準備や当日の活動の様子が分かる写真、取り上げられた記事等も是非一緒にお送りください。**一部は2012年に製作されるハンド・イン・ハンドの資料等に掲載させていただきますことを予めご了承ください。よろしくお願いたします。

このページは切り離して「報告書」としてご送付ください。

3つ折にして、のり付けをすれば、そのまま封筒としてお使いいただけます。
切手の貼り忘れにご注意ください。

〒108-8607

東京都港区高輪 4-6-12
ユニセフハウス

(公財) 日本ユニセフ協会
ハンド・イン・ハンド係 行

切手をお貼り
ください

の
り
し
ろ

の
り
し
ろ

(差出人ご住所)

〒

(差出人ご氏名)

の り し ろ